

# 平成 29 年度（平成 28 年度からの繰越分）次世代育成支援対策施設 整備計画協議要綱（児童虐待防止対策等に係る分）

## 1. 協議書様式及び提出部数

提出する部数は、各々2部とする。

（1）次世代育成支援対策施設整備計画書 ····· 様式第 1 号

（2）次世代育成支援対策施設整備計画協議総括表 ··· 様式第 2 号

木造社会福祉施設老朽度調査表 ····· 様式第 2 号 別紙 1

非木造社会福祉施設老朽度調査表 ····· 様式第 2 号 別紙 2

（3）次世代育成支援対策施設整備協議書 ····· 様式第 3 号

施設の配置図及び施設の経歴 ····· 様式第 3 号 別紙 1

工事実施前の施設の平面図 ····· 様式第 3 号 別紙 2

整備工事実施後の施設の平面図 ····· 様式第 3 号 別紙 3

（4）平成 29 年度（平成 28 年度からの繰越分）

防犯対策強化計画書 ····· 様式第 4 号

（5）整備区分が大規模修繕又は防犯対策強化整備事業（門、フェンス等の外構の設置、修繕等）又は防犯対策強化整備事業（非常通報装置等の設置）の場合、公的機関（都道府県又は市町村の建築課等）の見積もり及び工事請負業者 2 社の見積もりの写しを添付すること。

（6）その他 都道府県、指定都市、中核市及び市区町村において、必要に応じ参考資料を添付すること。

## 2. 協議書の提出先及び期限

（1）協議書の提出先

〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係

（2）提出期限

平成 29 年 9 月 22 日（金）